

測量標の保全測量に関する特記仕様書

H29.9.1

- 1 測量標の保全測量に関する業務は、契約書、設計図書、測量業務標準仕様書及び名古屋市緑政土木局測量標等保全要綱によるものとする。
- 2 測量業務標準仕様書にある第1編共通編の第1章総則は除くものとする。
- 3 上記内容によりがたい場合及び疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。